

印鑑登録
いんかんとうろく

いえ くるま か たいせつ けいやく にほん しよるい か いんかん
 家や車を買うときなどの大切な契約のときに、日本では、書類にサインする代わりに印鑑（はんこ）
お
 を押すことがあります。印鑑登録は、あなたの印鑑（はんこ）があなたのものであることを役所に登録
いんかんとうろく たいせつ とうろく ひと まどぐち き
 することです。印鑑登録は、とても大切なものなので、登録する人が窓口に来てください。

<small>とうろく</small> <small>ひと</small> 登録できる人	<ul style="list-style-type: none"> <small>おおたし</small> <small>じゅうしょ</small> <small>ひと</small> 太田市に住 所がある人 <small>さいいじょう</small> <small>ひと</small> 15歳以上の人
<small>とうろく</small> 登録のきまり	<ul style="list-style-type: none"> <small>とうろく</small> <small>いんかん</small> <small>ひとり</small> <small>こ</small> 登録できる印鑑（はんこ）は 1人1個です <small>おな</small> <small>せたい</small> <small>ひと</small> <small>とうろく</small> <small>いんかん</small> <small>とうろく</small> 同じ世帯の人が登録している印鑑（はんこ）は登録できません <small>いんかん</small> <small>おお</small> <small>もじ</small> <small>ほか</small> <small>まどぐち</small> ※ 印鑑（はんこ）の大きさや文字など他にもきまりがあるので窓口で <small>そうだん</small> 相談してください。
<small>ひつよう</small> 必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <small>とうろく</small> <small>いんかん</small> 登録をする印鑑（はんこ） <small>とうろく</small> <small>ひと</small> <small>みぶんしょうめいしょ</small> 登録する人の身分証明書

といあわ さき
 【問合せ先】

おおたしやくしょ しみんか かい ばんまどぐち
 太田市役所 市民課（1階11番窓口）

TEL 0276-47-1937 FAX 0276-47-1872